

平成21年度  
中山間地域等直接支払制度の実施状況  
(概要)  
農村振興局

平成 2 2 年 6 月

農林水産省

## 1 交付市町村数

交付金を交付した市町村は1,008市町村で、対象農用地基準を満たす農用地を有する市町村1,090市町村の92%。

交付市町村数

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	増減(率)
全市町村数	1,821	1,804	1,793	1,777	1,727	50 ( 2.8%)
対象市町村数	1,139	1,130	1,128	1,116	1,090	26 ( 2.3%)
基本方針策定市町村数	1,063	1,057	1,054	1,045	1,024	21 ( 2.0%)
交付市町村数	1,041	1,040	1,038	1,028	1,008	20 ( 1.9%)
交付市町村率 /	91%	92%	92%	92%	92%	

## 2 協定数

平成21年度までに締結された協定数は28,765協定。

協定数

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	増減(率)
計	27,869	28,515	28,708	28,757	28,765	8 ( 0.0%)
基礎単価	15,193	15,166	15,138	15,143	15,176	33 ( 0.2%)
体制整備単価	12,676	13,349	13,570	13,614	13,589	25 ( 0.2%)
集落協定	27,435	28,073	28,253	28,299	28,309	10 ( 0.0%)
基礎単価	15,103	15,074	15,047	15,048	15,082	34 ( 0.2%)
体制整備単価	12,332	12,999	13,206	13,251	13,227	24 ( 0.2%)
個別協定	434	442	455	458	456	2 ( 0.4%)
基礎単価	90	92	91	95	94	1 ( 1.1%)
体制整備単価	344	350	364	363	362	1 ( 0.3%)

### 3 交付面積

平成21年度に交付金が交付された面積(以下「交付面積」という。)は約66万4千ha。

また、交付面積のうち、

基礎単価による交付面積は約13万7千ha。

体制整備単価による交付面積は約52万7千ha。

#### 交付面積

(単位: ha)

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	増減(率)
対象農用地面積	801,483	805,196	806,849	808,891	808,467	424 ( 0.1%)
交付面積	653,723	662,772	664,540	664,463	663,775	687 ( 0.1%)
基礎単価	139,172	137,633	136,810	136,628	136,853	226 ( 0.2%)
体制整備単価	514,551	525,139	527,729	527,835	526,922	913 ( 0.2%)
交付面積率 /	81.6%	82.3%	82.4%	82.1%	82.1%	

加算単価面積は、規模拡大加算2,800ha、土地利用調整加算3,347ha、耕作放棄地復旧加算81ha、法人設立加算(特定農業法人)4,484ha、法人設立加算(農業生産法人)2,393ha。

#### 加算単価面積

(単位: 件、ha)

		規模拡大加算		土地利用調整加算		耕作放棄地復旧加算		法人設立加算			
								特定農業法人		農業生産法人	
		協定数	面積	協定数	面積	協定数	面積	協定数	面積	協定数	面積
全 国	21年度	599	2,800	173	3,347	118	81	180	4,484	87	2,393
	(20年度)	(554)	(2,564)	(180)	(3,434)	(117)	(81)	(186)	(4,678)	(103)	(2,717)
北海道	21年度	1	43	-	-	-	-	-	-	-	-
	(20年度)	(1)	(43)	-	-	-	-	-	-	-	-
都府県	21年度	598	2,757	173	3,347	118	81	180	4,484	87	2,393
	(20年度)	(553)	(2,521)	(180)	(3,434)	(117)	(81)	(186)	(4,678)	(103)	(2,717)

全国の交付面積率は82%。

地目別にみると、田80%、畑65%、草地90%、採草放牧地84%。

地目別交付面積率（対象農用地面積に対する交付面積の割合）（単位：ha）

		計	田	畑	草地	採草放牧地
全国	交付面積	663,775	294,131	69,227	285,014	15,403
	対象農用地面積	808,467	366,897	107,025	316,207	18,338
	交付面積率	82.1%	80.2%	64.7%	90.1%	84.0%
北海道	交付面積	321,356	36,314	4,312	280,719	11
	対象農用地面積	352,821	37,362	4,576	310,815	68
	交付面積率	91.1%	97.2%	94.2%	90.3%	15.9%
都府県	交付面積	342,419	257,817	64,915	4,295	15,392
	対象農用地面積	455,646	329,535	102,449	5,392	18,270
	交付面積率	75.2%	78.2%	63.4%	79.7%	84.2%

これを交付基準別にみると、急傾斜76%、緩傾斜79%、高齢化率・耕作放棄地率29%、小区画・不整形49%、草地比率の高い草地90%、8法地域内特認100%。

交付基準別交付面積率  
（対象農用地面積に対する交付農用地の割合）（単位：ha）

		計	傾斜農用地		その他農用地			
			急傾斜	緩傾斜	高齢化率・耕作放棄地率	小区画・不整形	草地比率の高い草地	8法地域内特認
全国	交付面積	663,775	218,220	169,701	475	349	271,424	3,606
	対象農用地面積	808,467	285,953	215,296	1,647	710	301,255	3,606
	交付面積率	82.1%	76.3%	78.8%	28.8%	49.1%	90.1%	100.0%
北海道	交付面積	321,356	5,820	44,029	83	-	271,424	-
	対象農用地面積	352,821	5,966	45,515	85	-	301,255	-
	交付面積率	91.1%	97.6%	96.7%	98.1%	-	90.1%	-
都府県	交付面積	342,419	212,400	125,672	392	349	-	3,606
	対象農用地面積	455,646	279,987	169,782	1,562	710	-	3,606
	交付面積率	75.2%	75.9%	74.0%	25.1%	49.1%	-	100.0%

#### 4 交付総額

交付金の交付総額は、51,772百万円。

#### 交付総額

(単位：百万円)

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	増減(率)
全 国	50,246	51,347	51,698	51,791	51,772	19 ( 0.0%)
北海道	8,035	8,017	8,004	7,990	7,977	12 ( 0.2%)
都府県	42,210	43,330	43,694	43,802	43,794	7 ( 0.0%)

#### 5 協定の概要

1 集落協定当たりの平均交付面積は、全国23ha、北海道791ha、都府県12ha。

1 集落協定当たりの平均交付金額は、全国182万円、北海道1,964万円、都府県156万円。

#### 集落協定の概要

	1 協定当たりの平均			参加者1人 当たり交付 金額 (万円)	1 市町村当たりの平均		
	参加者数	交付面積 (ha)	交付金額 (万円)		協定数	交付面積 (ha)	交付金額 (万円)
全 国	23 (23)	23 (23)	182 (182)	8.0 (8.0)	28 (28)	658 (646)	5,137 (5,039)
基礎単価	17 (17)	9 (9)	88 (88)	5.3 (5.3)	19 (18)	167 (165)	1,625 (1,603)
体制整備単価	30 (30)	40 (40)	289 (289)	9.7 (9.8)	16 (15)	617 (606)	4,515 (4,424)
北海道	51 (51)	791 (793)	1,964 (1,967)	38.8 (38.6)	4 (4)	3,313 (3,321)	8,220 (8,233)
基礎単価	19 (19)	244 (244)	580 (580)	31.2 (31.2)	3 (3)	629 (629)	1,495 (1,495)
体制整備単価	61 (61)	966 (968)	2,404 (2,408)	39.6 (39.4)	4 (4)	3,863 (3,873)	9,618 (9,633)
都府県	22 (22)	12 (12)	156 (156)	7.0 (7.0)	31 (30)	373 (365)	4,807 (4,704)
基礎単価	17 (17)	8 (8)	85 (85)	5.1 (5.1)	19 (19)	145 (143)	1,632 (1,608)
体制整備単価	29 (29)	17 (17)	239 (238)	8.2 (8.3)	17 (16)	293 (286)	4,005 (3,915)

( )内は、平成20年度の実績である。

## 6 集落協定の活動内容

### (1) 取り組むべき事項

#### 集落マスタープランの内容(全協定)

集落マスタープランの主な内容は、「集落を基礎とした営農組織の構築・充実」41%、「核となる集積対象者の育成及び当該集積対象者への農用地の集積」31%。

#### 集落マスタープランにおいて位置づけている内容

	集落協定 総数	集積対象者を核とした農 業生産活動等の体制整備		集落ぐるみの農業生産活動等の体制整備				地域の实情に即した持続的な 農業生産活動等の体制整備		その他
		核となる 集積対象者 の育成及び 当該集積対 象者への農 用地の集積	集積対象 者との集落 内での他 の高齢農 家等との 有機的連携	集落を基 礎とした営 農組織の構 築・充実	特定農業 法人化	定年帰農 者等を活 かした継 続的な営 農体制 整備	活力があ る周辺集 落との連 携	NPO法 人や地域 外の集積 対象者 との連携	棚田等 の農村 景観を 活用し たグ リーン・ ツーリ ズムの 推進等	
協定数 (割合)	28,309 (100.0%)	8,726 (30.8%)	2,671 (9.4%)	11,704 (41.3%)	337 (1.2%)	2,197 (7.8%)	2,742 (9.7%)	590 (2.1%)	736 (2.6%)	7,624 (26.9%)

「その他」には、「環境保全型農業の実践」、「農村景観の整備・美化」等がある。

#### 農業生産活動等(全協定)

##### ア 耕作放棄の防止等の活動(必須)

耕作放棄の防止等の活動の主な内容は、「農地の法面管理」77%、「賃借権設定・農作業の委託」44%、「鳥獣被害防止対策」40%。

#### 耕作放棄の防止等の活動(1つ以上選択)

	集落協定 総数	賃借権 設定・農 作業の委 託	既耕作 放棄地の 復旧	既耕作 放棄地の 林地化	既耕作 放棄地の 保全管理	農地の 法面管理	鳥獣被 害防止対 策	限界的 農地の林 地化	簡易な 基盤整備	土地改 良事業	自然災 害を受け ている農 用地の復 旧	地目変 換	その他
協定数 (割合)	28,309 (100.0%)	12,533 (44.3%)	285 (1.0%)	16 (0.1%)	1,735 (6.1%)	21,845 (77.2%)	11,408 (40.3%)	112 (0.4%)	3,649 (12.9%)	485 (1.7%)	441 (1.6%)	127 (0.4%)	729 (2.6%)

「その他」には、「農用地の定期的点検」、「家畜放牧による耕作放棄地管理」等がある。

#### 水路・農道等の管理(1つ以上選択)

	集落協定 総数	水路の管 理	農道の管 理	その他の 施設の管 理
協定数 (割合)	28,309 (100.0%)	27,025 (95.5%)	28,129 (99.4%)	1,599 (5.6%)

「その他施設の管理」には、ため池や揚水機等の管理等がある。

##### イ 多面的機能を増進する活動(必須)

多面的機能を増進する活動の主な内容は、「周辺林地の下草刈」67%、「景観作物の作付け」40%、「堆きゅう肥の施肥」18%。

#### 多面的機能を増進する活動(1つ以上選択)

	集落協定 総数	国土保全機能を高 める取組		保健休養機能を高める取組				自然生態系の保全に資する取組							その他 活動	
		周辺林 地の下草 刈	土壌流 亡に配慮 した営農	棚田 オーナー 制度	市民農 園等の開 設・運営	体験民 宿(グ リーン・ ツーリ ズム)	景観作物 の作付け	魚類・ 昆虫類 の保護	鳥類の 飼場の確 保	粗放的 畜産	堆きゅ う肥の施 肥	拮抗作 物の利用	合鴨・ 鯉の利 用	輪作の 徹底		緑肥作 物の作付 け
協定数 (割合)	28,309 (100.0%)	18,916 (66.8%)	1,348 (4.8%)	180 (0.6%)	448 (1.6%)	403 (1.4%)	11,235 (39.7%)	1,211 (4.3%)	560 (2.0%)	342 (1.2%)	4,951 (17.5%)	165 (0.6%)	239 (0.8%)	226 (0.8%)	799 (2.8%)	2,068 (7.3%)

「その他活動」には、「都市農村交流イベントの実施」、「学童等の農業体験の受入れ」等がある。

## 農業生産活動等の体制整備

### ア 農用地等保全マップの内容

農用地等保全マップの主な内容は、「農地法面、水路・農道等補修・改良」81%、「鳥獣被害防止対策」44%、「農作業共同化又は受委託等」23%。

農用地等保全マップの内容

	体制整備単価協定総数	作成内容				
		農地法面、水路・農道等補修・改良	鳥獣被害防止対策	既耕作放棄地復旧又は林地化	農作業共同化又は受委託等	その他将来に向けた適正な農用地保全
協定数 (割合)	13,227 (100.0%)	10,664 (80.6%)	5,789 (43.8%)	200 (1.5%)	3,025 (22.9%)	618 (4.7%)

### イ 地域の実情に即した農業生産活動等の継続に向けた活動

農業生産活動等の継続に向けた活動の内容をみると、A要件を選択した協定が12,120協定、B要件を選択した協定が1,279協定。

A要件として、「機械・農作業の共同化」58%、「多面的機能の持続的発揮に向けた非農家・他集落等との連携」57%、「認定農業者の育成」30%、「担い手への農作業の委託」23%。B要件として、「集落を基礎とした営農組織の育成」51%。

農業生産活動等の継続に向けた活動の内容

	体制整備単価協定総数	A要件											B要件			
		A要件選択協定数	生産性・収益向上			担い手育成				多面的機能の発揮				B要件選択協定数	集落を基礎とした営農組織の育成	担い手集積化
			機械・農作業の共同化	高付加価値型農業の実践	地場産農産物等の加工・販売	新規就農者の確保	認定農業者の育成	担い手への農地集積	担い手への農作業の委託	保健休養機能を活かした都市住民等との交流	自然生態系の保全に関する学校教育等との連携	多面的機能の持続的発揮に向けた非農家・他集落等との連携				
協定数 (割合)	13,227	12,120 (100.0%)	6,988 (57.7%)	1,798 (14.8%)	1,475 (12.2%)	922 (7.6%)	3,596 (29.7%)	875 (7.2%)	2,761 (22.8%)	349 (2.9%)	1,471 (12.1%)	6,916 (57.1%)	1,279 (100.0%)	657 (51.4%)	623 (48.7%)	

(2) 交付金の配分割合

共同取組活動への交付金の配分割合は、全国で57%。

集落協定における交付金の配分割合

	平成20年度		平成21年度	
	共同取組活動	個人配分	共同取組活動	個人配分
全 国	57.5%	42.5%	57.2%	42.8%
北海道	60.7%	39.3%	59.9%	40.1%
都府県	56.9%	43.1%	56.6%	43.4%

また、共同取組活動への配分割合別集落協定数は、50%以上75%未満が19,528協定(69%)、全て共同取組活動に配分している協定は3,685協定(13%)、共同取組活動に配分していない協定が411協定(2%)。

共同取組活動への配分割合別集落協定数

		計	共同取組活動への配分割合別集落協定数					
			0%	25%未満	25%以上 50%未満	50%以上 75%未満	75%以上 100%未満	100%
全 国	協定数	28,309	411	823	2,748	19,528	1,114	3,685
	割合	100.0%	1.5%	2.9%	9.7%	69.0%	3.9%	13.0%
北 海 道	協定数	406	3	-	7	353	17	26
	割合	100.0%	0.7%	-	1.7%	86.9%	4.2%	6.4%
都 府 県	協定数	27,903	408	823	2,741	19,175	1,097	3,659
	割合	100.0%	1.5%	2.9%	9.8%	68.7%	3.9%	13.1%

(参考1)

## 平成21年度中山間地域等直接支払制度の実施状況

(単位:件数,ha,百万円)

都道府県	集落協定									個別協定									全体								
	交付市町村	協定数		協定参加者数	交付面積		交付金額	交付市町村	協定数		交付面積	交付金額	交付市町村	協定数		交付面積	交付金額										
		基礎単価	体制整備単価		基礎単価	体制整備単価			基礎単価	体制整備単価				基礎単価	体制整備単価			基礎単価	体制整備単価								
北海道	97	406	98	308	20,542	321,339	23,889	297,450	7,974	1	1	-	1	17	-	17	4	97	407	98	309	321,356	23,889	297,468	7,977		
青森県	31	614	373	241	15,218	10,950	4,181	6,770	937	7	10	2	8	372	61	311	13	31	624	375	249	11,322	4,242	7,080	949		
岩手県	33	1,188	301	887	30,094	21,357	2,509	18,848	3,342	14	46	12	34	896	47	849	52	33	1,234	313	921	22,252	2,556	19,696	3,394		
宮城県	13	246	163	83	3,967	2,088	1,125	963	286	4	7	3	4	94	5	89	2	13	253	166	87	2,182	1,130	1,052	288		
秋田県	22	595	281	314	14,243	11,177	2,687	8,490	1,154	8	8	2	6	82	6	76	3	22	603	283	320	11,258	2,692	8,566	1,157		
山形県	34	529	220	309	13,168	8,219	1,853	6,366	1,208	8	16	7	9	95	9	86	7	34	545	227	318	8,314	1,862	6,453	1,214		
福島県	46	1,413	746	667	30,333	16,150	5,529	10,621	1,943	6	35	16	19	166	64	102	13	46	1,448	762	686	16,316	5,593	10,723	1,955		
東北	179	4,585	2,084	2,501	107,023	69,941	17,883	52,058	8,869	47	122	42	80	1,704	191	1,513	89	179	4,707	2,126	2,581	71,645	18,074	53,571	8,958		
茨城県	9	148	99	49	2,466	697	358	339	65	1	1	-	1	65	-	65	1	9	149	99	50	762	358	404	66		
栃木県	9	227	82	145	3,996	1,966	362	1,603	218	3	4	-	4	114	-	114	7	11	231	82	149	2,079	362	1,717	225		
群馬県	19	270	189	81	6,845	1,696	896	800	195	4	4	2	2	79	36	43	3	19	274	191	83	1,775	933	843	198		
埼玉県	14	63	22	41	1,201	266	59	207	24	3	4	-	4	7	-	7	0	15	67	22	45	273	59	215	25		
千葉県	13	172	136	36	3,362	1,133	780	353	144	1	3	-	3	2	-	2	0	13	175	136	39	1,135	780	354	144		
東京都	2	3	1	2	72	33	28	5	2	-	-	-	-	-	-	-	-	2	3	1	2	33	28	5	2		
神奈川県	4	19	18	1	556	171	162	10	10	-	-	-	-	-	-	-	-	4	19	18	1	171	162	10	10		
山梨県	22	385	152	233	14,667	4,248	1,167	3,081	511	1	8	-	8	36	-	36	4	22	393	152	241	4,284	1,167	3,117	515		
長野県	72	1,257	853	404	30,398	9,675	4,261	5,413	1,685	10	19	3	16	441	12	429	7	72	1,276	856	420	10,116	4,274	5,842	1,692		
静岡県	20	463	335	128	8,928	4,151	1,655	2,497	401	1	3	1	2	3	2	1	0	20	466	336	130	4,155	1,657	2,498	401		
関東	184	3,007	1,887	1,120	72,491	24,036	9,729	14,307	3,256	24	46	6	40	748	51	697	22	187	3,053	1,893	1,160	24,784	9,779	15,004	3,278		
新潟県	21	996	326	670	26,171	16,244	3,829	12,415	2,882	4	11	1	10	79	3	75	15	21	1,007	327	680	16,323	3,832	12,490	2,897		
富山県	12	333	111	222	8,440	4,621	1,222	3,399	727	-	-	-	-	-	-	-	-	12	333	111	222	4,621	1,222	3,399	727		
石川県	16	415	195	220	8,501	3,438	1,227	2,211	510	5	5	-	5	19	-	19	2	16	420	195	225	3,457	1,227	2,230	513		
福井県	17	300	142	158	6,538	2,285	776	1,509	372	3	3	-	3	6	-	6	1	17	303	142	161	2,290	776	1,514	373		
北陸	66	2,044	774	1,270	49,650	26,588	7,054	19,534	4,492	12	19	1	18	104	3	100	18	66	2,063	775	1,288	26,692	7,057	19,634	4,510		
岐阜県	23	889	493	396	23,357	8,474	3,033	5,441	1,129	5	9	3	6	92	75	17	10	23	898	496	402	8,566	3,108	5,458	1,139		
愛知県	8	307	282	25	5,244	1,643	1,452	1,991	169	3	6	-	6	22	-	22	2	8	313	282	31	1,664	1,452	213	171		
三重県	15	200	124	76	4,348	1,330	757	573	207	-	-	-	-	-	-	-	-	15	200	124	76	1,330	757	573	207		
東海	46	1,396	899	497	32,949	11,447	5,242	6,205	1,505	8	15	3	12	114	75	39	12	46	1,411	902	509	11,560	5,317	6,244	1,517		
滋賀県	8	101	60	41	3,394	1,446	735	711	206	-	-	-	-	-	-	-	-	8	101	60	41	1,446	735	711	206		
京都府	16	498	233	265	14,798	5,118	1,705	3,413	661	2	2	-	2	8	-	8	2	16	500	233	267	5,126	1,705	3,421	663		
大阪府	1	2	2	-	111	25	25	-	4	-	-	-	-	-	-	-	-	1	2	2	-	25	25	-	4		
兵庫県	21	602	388	214	12,667	4,837	2,428	2,408	858	1	1	-	1	1	-	1	0	21	603	388	215	4,838	2,428	2,410	858		
奈良県	14	381	250	131	6,635	2,789	1,111	1,678	343	1	1	-	1	1	-	1	0	14	382	250	132	2,789	1,111	1,679	343		
和歌山県	23	659	481	178	17,110	11,983	4,653	7,330	1,346	2	6	2	4	10	8	2	1	23	665	483	182	11,993	4,660	7,332	1,347		
近畿	83	2,243	1,414	829	54,715	26,197	10,656	15,541	3,418	6	10	2	8	20	8	13	3	83	2,253	1,416	837	26,217	10,664	15,553	3,421		
鳥取県	17	642	393	249	14,389	7,112	3,202	3,910	1,003	6	12	2	10	60	11	49	6	17	654	395	259	7,173	3,214	3,959	1,009		
島根県	18	1,401	453	948	25,320	13,057	2,771	10,286	1,913	15	51	3	48	634	12	622	34	20	1,452	456	996	13,691	2,783	10,908	1,947		
岡山県	25	1,448	990	458	23,270	11,409	6,234	5,175	1,611	4	10	1	9	42	12	31	5	25	1,458	991	467	11,451	6,245	5,206	1,616		
広島県	17	1,464	902	562	31,051	19,521	9,297	10,224	2,579	12	69	1	68	465	11	454	62	17	1,533	903	630	19,985	9,308	10,678	2,641		
山口県	17	915	310	605	18,836	12,477	2,439	10,039	1,545	5	11	2	9	100	5	95	9	17	926	312	614	12,577	2,443	10,134	1,554		
徳島県	17	656	418	238	10,371	4,405	2,238	2,168	517	3	12	5	7	26	18	8	3	17	668	423	245	4,431	2,256	2,175	520		
香川県	12	456	372	84	6,937	2,896	2,056	841	392	-	-	-	-	-	-	-	-	12	456	372	84	2,896	2,056	841	392		
愛媛県	18	1,086	655	431	27,047	16,118	5,162	10,956	1,964	3	3	3	-	15	15	-	1	18	1,089	658	431	16,133	5,177	10,956	1,964		
高知県	31	784	376	408	14,076	7,094	2,265	4,829	998	5	6	1	5	45	6	38	1	31	790	377	413	7,138	2,271	4,867	999		
中国四国	172	8,852	4,869	3,983	171,297	94,089	35,663	58,426	12,521	53	174	18	156	1,387	90	1,297	121	174	9,026	4,887	4,139	95,476	35,753	59,723	12,643		
福岡県	30	688	324	364	12,627	6,598	1,866	4,733	853	3	9	1	8	18	4	13	2	30	697	325	372	6,616	1,870	4,746	855		
佐賀県	18	531	250	281	14,617	8,210	2,965	5,245	1,222	-	-	-	-	-	-	-	-	18	531	250	281	8,210	2,965	5,245	1,222		
長崎県	19	897	505	392	15,463	6,978	2,876	4,102	1,211	6	7	5	2	40	13	27	2	19	904	510	394	7,018	2,889	4,129	1,213		
熊本県	35	1,365	938	427	34,554	32,441	10,914	21,527	2,318	7	18	11	7	145	55	90	6	35	1,383	949	434	32,586	10,969	21,617	2,324		
大分県	17	1,072	463	609	22,616	14,502	3,724	10,778	2,194	6	33	5	28	129	64	65	13										

## 農業生産活動等の体制整備に向けた積極的な取組事例

### 機械・農作業の共同化を実施している事例

機械・施設の共同利用で持続可能な体制づくり（熊本県菊池市<sup>きくちし</sup> 松島<sup>まつしま</sup>）

トラクターやコンバイン等の共同購入や農作業の共同化のみならず、共同機械倉庫や堆肥舎等の建設にも取り組み、持続可能な農業生産活動を意識した集落の体制整備を展開。また、これらの機械・施設を活用して古代米の作付けにも挑戦し、県内外からの参加者による田植え体験や稲刈り体験を開催している。

### 高付加価値型農業の実践を行っている事例

新規作物「マコモダケ」の導入（奈良県御杖村<sup>みつえむら</sup> 太郎生団地<sup>たろうだんち</sup>）

本集落では、黒米・いんげんなど多様な作物の栽培に取り組んでいるが、「他の人が訪れるような元気な集落にしたい」との思いから、マコモダケを試験的に導入し、平成21年度は5aの畑に200株程度を作付け。高齢者でも比較的生産しやすいマコモダケは好評で、今後は販路の確保に取り組む予定にしている。

### 地場産農産物の加工・販売を行っている事例

野菜の加工・販売による集落の活性化（秋田県由利本荘市<sup>ゆりほんじょうし</sup> 上川内第2<sup>かみかわうちだいに</sup>）

集落内で採れた野菜（主になす）の加工グループを立ち上げて漬物を作り、直売所や地産池消の各種イベントで販売。また、集落の話し合いで遊休農地に作付けした野菜、花卉も併せて販売することで収益アップを図り、集落の活性化及び後継者育成に繋がっている。

### 新規就農者の確保又は認定農業者の育成を実施している事例

集落が一丸となって新規就農者を確保（山梨県北杜市<sup>ほくとし</sup> 宮地<sup>みやぢ</sup>）

農家の高齢化が進み、将来の農業生産活動や集落の維持に不安があるため、長期計画を立て、将来の担い手となる新規就農者の育成等を目指すこととなった。集落での話し合いの結果、新規就農者を確保し、営農技術の継承や農地の集積・作業受委託を実施し、地域内の農用地の適切な維持・管理を図っている。

### 担い手への農地集積等を実施している事例

農業公社を核とした取組（富山県南砺市<sup>なんとし</sup> 利賀<sup>とが</sup>）

本制度を契機として設立された農業公社が中心となって、地域一円で集落協定を締結し、農業作業の受委託を積極的に推進。農家の自主性を重視しながらも、地域農業の核としての役割を担う農業公社の存在により、農家の将来への不安が減少し農業生産の維持・拡大を図る事が可能となり、耕作放棄地の復旧など村の活力維持に繋がっている。

### 都市住民等との交流を実施している事例

ようこそ！ りんごの里へ（青森県青森市<sup>あおもりし</sup> 本郷B<sup>ほんごうびー</sup>）

農林漁業体験民宿業の許可を得て、首都圏や関西圏から中高生を中心とした農家民泊を受け入れるとともに、協定農用地の一部を体験農園とし、民泊者によるりんご収穫体験等を行い、都市住民との交流を推進。今後は協定の輪を広げつつ、体験農園内に農業体験施設を導入し、他県からの中高生に農産物加工等の体験をさせたいと考えている。

### NPO法人等の非農家等との連携を実施している事例

生態系への配慮を契機とした非農家等との連携（三重県伊賀市<sup>いがし</sup> 種生<sup>たなお</sup>）

生態系に配慮し、自然石により水路を再整備した結果、年々ほたるの数が増加傾向にある。これを契機に、地元の子ども達と一緒に水路の清掃を行ったり、周辺地区との協働により「ほたるまつり」を実施。また、廃校となった木造校舎を整備・活用する地域内のNPO法人と連携し、農家民宿の立ち上げも検討されている。

### 農業生産法人、集落営農組織の育成を実施している事例

我等の悠久の農地 知恵と工夫で死守（広島県神石高原町<sup>じんせきこうげんちよう</sup> たかまる）

集落の持つ「知恵と工夫」などの総合力で集落機能を維持・発展させるため、既存の6協定に働きかけ、一体的な協定を締結し、地域全体で共同取組活動を実施。また、より効率的な農業の担い手を育成すべく、協定内で調整を重ね、平成20年には念願の「農事組合法人 黄金の里井関」を立ち上げ、現在では集落内の重要な担い手として高い評価を受けている。

### その他、取組に特徴のある事例

牛乳処理水などの排水処理に対する取組（北海道別海町<sup>べつかいちよう</sup> 別海町<sup>べつかいちよう</sup>）

酪農・畜産業で発生する環境負荷を軽減し、健全な農村環境を維持するため、町内の畜舎で発生する牛乳処理排水等への対策のモデル的な取組として、本交付金を活用して浄化処理施設の整備を促進。平成19年度～21年度の3年間で121戸分の浄化処理施設を設置した。また、植林やゴミ拾いなども積極的に実施し、景観・環境に配慮した取組を展開している。

菜の花や花桃による景観形成（長野県大町市<sup>おおまちし</sup> 西海の口<sup>にしうみ くち</sup>）

地域の連帯感を高めながら、郷土への愛着心をもって歴史ある農用地を保全していくことを目的に、共同作業による用水路や農道の整備、景観作物である菜の花の作付けなどを実施している。平成20年度からは、旅人も憩える花桃の里作りを進めるとともに、新たに里芋や猿害に遭わないわらびの栽培を開始。栽培面積を拡大し、菜の花や花桃を觀賞しながらわらび採りのできる観光農園の開設を目指している。

## 中山間地域等直接支払交付金

### 中山間地域等直接支払制度の継続的な実施

#### 1 趣 旨

耕作放棄地の増加等により多面的機能の低下が特に懸念されている中山間地域等において、多面的機能の維持・増進を一層図るため、自律的かつ継続的な農業生産活動等の体制整備に向けた前向きな取組等を推進するとの考えの下で、本制度を継続的に実施する。

#### 2 事業の内容

##### (1) 対象地域及び対象農用地

の地域振興立法等の指定地域のうち、 の要件に該当する農用地区域内に存する1ha以上の一団の農用地

##### 対象地域

特定農山村法、山村振興法、過疎法、半島振興法、離島振興法、沖縄振興開発特別措置法、奄美群島振興開発特別措置法、小笠原諸島振興開発特別措置法の指定地域及び都道府県知事が指定する地域

##### 対象農用地

- ア 急傾斜農用地（田1/20以上、畑、草地及び採草放牧地15度以上）
- イ 自然条件により小区画・不整形な田（大多数が30a未満で平均20a以下）
- ウ 草地比率の高い（70%以上）地域の草地
- エ 市町村長が必要と認めた農用地（緩傾斜農用地（田1/100以上1/20未満、畑、草地及び採草放牧地8度以上15度未満）、高齢化率・耕作放棄率の高い農地）
- オ 都道府県知事が定める基準に該当する農用地

##### (2) 対象行為

集落協定等に基づき、集落の将来像を明確化した活動計画の下での5年間以上継続して行われる農業生産活動等、一定の要件の下での農用地保全体制の整備（必須要件）や地域の実情に即した農業生産活動等の継続に向けた活動（選択的必須要件）の実施。

##### (3) 対象者

集落協定又は個別協定に基づき、5年間以上継続して農業生産活動等を行う農業者等（第3セクター、生産組織等を含む。）

##### (4) 交付単価

地 目	区 分	基礎単価（10a当たり単価）	体制整備単価（10a当たり単価）
田	急傾斜	16,800円	21,000円
	緩傾斜	6,400円	8,000円
畑	急傾斜	9,200円	11,500円
	緩傾斜	2,800円	3,500円
草 地	急傾斜	8,400円	10,500円
	緩傾斜	2,400円	3,000円
	草地比率の高い草地	1,200円	1,500円
採草放牧地	急傾斜	800円	1,000円
	緩傾斜	240円	300円

注1) (2)の対象行為において を取り組む場合の交付単価は基礎単価とする。

注2) (2)の対象行為において に加えて を取り組む場合の交付単価は体制整備単価とする。

注3) 以下の取組を実施する場合は、取組に応じて田で500円～1,500円/10a、畑・草地で500円/10a等の上乗せを行う。

- 担い手への農地利用集積を新たに一定割合以上行う場合
- 新規就農者や担い手が条件不利な農地を引き受けて規模拡大する場合
- 一定規模以上の耕作放棄地の復旧を行う場合
- 法人を設立する場合

#### 3 事業実施主体等

- (1) 事業実施期間：平成17年度～平成21年度
- (2) 事業実施主体：中山間地域等の市町村
- (3) 補助率：定額